



2024年2月14日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 スタンダード市場)
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

(開示事項の経過) タイ王国におけるGroup Lease PCLによる
Jトラスト株式会社および他3被告に対する民事裁判の進展について

当社持分法適用関連会社のGroup Lease PCL(以下、GL)がJトラスト株式会社(以下、Jトラスト)および他3被告に対して損害賠償請求民事訴訟(2020年9月18日付「タイ王国におけるGroup Lease PCLによるJトラスト株式会社および他3被告に対する民事裁判の提訴について」参照)を提起しておりましたが、2024年2月13日に棄却されましたのでお知らせいたします。

1. 訴訟の判決がされた日
2024年2月13日

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

GLはJトラストおよび他3被告に対して、Jトラストの子会社であるJtrust Asia Pte.Ltd.がGLに対して行った会社更生の申立てにより2018年3月20日以降に生じたビジネス機会の喪失に対する損害賠償請求を求めて、タイ王国において民事訴訟を提起したものであります。

3. 訴訟提起の相手側の概要

名称	(所在地)	(代表者の役職・氏名)注
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	代表取締役 江口 譲二
JTrust Asia Pte.Ltd.	80 Raffles Place #26-20 UOB Plaza 2 Singapore 048624	代表取締役 藤澤 信義
藤澤 信義	—	—
足立 伸	—	(Jトラスト株式会社取締役)

注) 代表者の役職は、訴訟提起時のものであります。

4. 訴訟の内容及び損害賠償金額

(1) 訴えの内容

GLは、Jトラスト等に対し、91億30百万タイバーツ（約380億円）の損害賠償を請求するものであります。

(2) 訴訟の目的の価額

91億30百万タイバーツ（約380億円）

(3) 判決の内容

第一審裁判所はGLの訴えを棄却するとの判決を下しました。

5. 今後の見通し

GLとしては控訴裁判所に控訴する予定です。

今後の進展がありましたら速やかにお知らせいたします。

以 上